２）技術評価点は、あらかじめ定めた技術評価基準に基づいて、技術提案を次の評価項目ごとに評価して得られた数値を合算することにより算出する。

イ）企業の高度な技術力

⑴　技術提案

１．山田高架橋の吊足場に関する安全対策　飛躍的に安全性の高い吊足場（※１）として提案された工法に基づいて、下記について評価を行う。

①　飛躍的に安全性の高い吊足場工法の構造及び組立て・解体作業等に関する技術提案（※２）

なお、提案された工法に用いる費用の上限は安全性の高い吊足場工法の４倍程度とする。(複数の工法を併用した提案をする場合においても、各工法に用いる費用の上限は安全性の高い吊足場工法の４倍程度とする。)

提案し評価された飛躍的に安全性の高い吊足場工法は、本工事で試行的に実施するものとする。この試行に伴い生じる工法のうち、発注者が必要と認めたものについては、その費用について発注者と受注者とで別途協議して定めるものとする。

なお、提案が評価されなかった場合は、安全性の高い吊足場工法により実施するものとする。

※１　「飛躍的に安全性の高い吊足場」「安全性の高い吊足場」の定義は、特記仕様書による。

※２　安全性の高い吊足場工法の提案は評価しない。また、本体構造を変更するような提案は、認めないものとする。

２．鋼橋の設計・施工に関する技術的着眼点

①　拡幅する床版コンクリートの品質と耐久性の確保に着目した施工計画検討

②　供用線近接架設の安全性向上に着目した施工計画検討

③　合成桁の拡幅に着目した詳細設計

ただし、①～③については技術的着眼点を求めるものであり具体的方策を求めるものではない。また、技術的着眼点は、当該工事の特性を反映したものであること。

なお、これらの具体化に伴い生じる対策のうち、発注者が必要と認めたものについては、その費用について発注者と受注者とで別途協議して定めるものとする。①～③でそれぞれ２提案まで

３．本橋の構造特性を踏まえた構造物の耐久性確保に関する具体的方策

①　点検・維持管理に配慮した構造詳細に関する事項（防錆仕様、使用材料の高耐久化および検査路の追加に関する提案は評価しない）

②　既設桁と拡幅桁との架設精度に関する事項

③　新設橋の床版コンクリートの施工における品質向上に関する事項（鉄筋およびＰＣ鋼材に関する提案は評価しない）①～③でそれぞれ２提案まで。ただし、①～③の提案のうち、類似内容の提案は重複して評価しない。

ただし、以下に示す具体的方策の提案は評価の対象としないため、技術提案に含めないこと。

１）鉄筋の防錆仕様を高耐久なものに変更する提案

２）膨張剤、高機能AE減水剤の追加等、コンクリート配合に影響する提案

３）ひび割れ低減ネット、繊維補強材等、コンクリートに補強材を追加する提案

４）養生設備が過剰となる提案

⑵　工事中のコスト削減

・契約後VE提案につながる基本的な考え方

３）価格評価点は、入札価格に対する評価点数であり、審査対象基準価格と同額である価格評価基準額を100点とし、それを下回る場合は０点とする。

４）入札価格と価格以外の技術的要素の総合評価は、入札参加者に付与された技術評価点と価格評価点を合算した評価値をもって行う。

⑶　上記⑵２）に係る評価項目の詳細、評価基準の内訳は入札説明書による。

⑷　企業の高度な技術力に係る評価項目について標準案と異なる提案を行う場合は、当該技術提案の内容及び施工計画を記載した確認資料を提出すること。ただし、当該技術提案が適正と認められない場合は標準案に基づいて施工する意思があるときは、併せて標準案による施工計画を提出すること。また、標準案に対して企業の高度な技術力に係る提案を行わない場合は、標準案による施工計画を提出すること。

⑸　上記⑷により提出された企業の高度な技術力に係る技術提案の採否については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。技術提案による競争参加資格が認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案による施工計画が認められた者は標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑹　公告日から申請書等の提出期限の前日までの間に設計業務成果の閲覧を認める。

⑺　上記⑵２）で求めた技術力については、履行状況を踏まえて、受注者の責めに帰すべき事由により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定点を減ずるとともに、履行されなかった評価項目を再度評価し、評価された値に応じた未履行額を請負代金額から減ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部署　西日本高速道路株式会社　関西支社　経理課　課長代理　小林　克寿　〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１―13　電話06―6344―9241

⑵　入札説明書、図面、仕様書等の交付期間及び方法

①　交付期間　平成30年４月16日（月）から平成30年５月11日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く）。

②　交付方法　入札情報公開システムより、提供する。

https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600

当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「171000190」である。

なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時から午後４時まで、上記４⑴の場所において入手することができる。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成30年４月17日（火）から平成30年５月11日（金）までの休日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出場所　上記４⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は、紙により持参、郵便（書留郵便に限る。）又は託送（※１）すること。

※１　託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。

⑷　入札書の提出期限、場所及び提出方法

①　提出期限　平成30年６月28日（木）午前11時00分まで。(ただし、郵便（書留郵便に限る。）又は託送による入札については、期限までに上記４⑴へ必着させること。)

②　提出場所　上記４⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は、紙により持参、郵便（書留郵便に限る。）又は託送すること。

⑸　開札の日時及び場所

①　開札日時　平成30年６月29日（金）午後３時30分

②　開札場所　上記４⑴の西日本高速道路株式会社１階入札室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

イ）入札保証金　免除

ロ）契約保証金　納付

ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。